

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス推進を目指し、実績数字だけでなく、従業員の満足度を高められるよう働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年3月20日

株式会社ナイモノ

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者を0%、時間外労働において月平均25時間以下を目指す。

全従業員の月当りの時間外労働の差は10時間以内を目指す。

### 休み方の改善

数値的な取得実績だけでなく、精神的な休息やリフレッシュに繋がる休暇を取得できるよう、環境及び制度を改善し、従業員の満足度を高める。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・残業時間に目標時間を設け週単位で管理し、時間数に応じて面談を実施、担当業務の調整を行う。
- ・様々な状況に応じた働き方ができるよう制度を改変し、在宅勤務制度や週休3日制度、朝方の働き方などを取り入れる。

### 休み方の改善

- ・代表取締役が全社員の前で有給取得の推奨や休暇の推奨タイミングなどを伝える場を設け、休暇を取得しやすい環境にしていく。
- ・年間12日の出社土曜日を年間4回のみ削減する。
- ・多様な休み方ができるよう、記念日等年次有給休暇、時間単位での年次有給休暇制度を導入、運用する。